

級別テスト開催申込申請要領

申込手続	申込用紙	級別テスト許可申請書：総21C-13		
	申込方法	各所属団体は級別テスト許可申請書に必要事項を記入し、加盟団体(協会)へ認定料を添えて提出する。加盟団体(協会)は認定料のうち9,000円を添えてSAKに提出する。ただし3級～5級のみ実施のテストの場合は認定料全額(3,000円)を添えてSAKに提出する。		
	申込期日	2018年11月24日(土) SAK 必着		
	認定料	10,000円(1件あたり) ※クラブから協会へ支払う金額 3,000円(3級～5級のみの場合、初回のみ支払い)		
	許可	SAKより各開催団体の開催責任者宛に送付する。		
料金表	級別	受検料	公認料	備考
	1	各開催団体で決定。SAJ会員には受検料について配慮する。	3,000	公認料はバッジおよび合格証代を含みます 1級はA4サイズの合格証、2級～5級はカードサイズの合格証です。
	2		2,200	
	3		1,800	
	4		1,300	
	5		1,100	
検定員	テストは加盟団体中から委嘱された検定員資格を有する3名以上がこれに当たる。ただし、主任検定員はA級、またはB級でなければならない。			
結果報告	用紙	級別テスト実施報告書。総22C-14。		
	期日	テストを実施した開催団体長はテスト終了後、直ちに所定の報告書に記入の上加盟団体長に報告しなければならない。 最終期限：2019年5月8日(水)		
合格章番号 受検資格	<p>1級合格証には下記の要領で、開催団体が合格技術証番号を付してください。 例：01007-30-001 (所属団体コード) - (SAJ年度) - (開催団体の合格者連番)</p> <p>1. 1級受検者は、2級取得者でなければならない。 2. 1級受検者は検定会までに事前講習1単位・2時間を終了していること。 ただし、事前講習は受検年度のみ有効とする。</p>			
合格手続	<p>1. 合格者は上記に定める公認料を納付して、合格証及びバッジの交付を受けなければならない。 2. 1級の合格者は受検年度のSAJ会員登録を完了しなければならない。</p>			